

2023年7－9月期四半期別GDP速報（1次速報値）
における推計方法の変更等について

令和5年10月26日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 供給側推計の9月の補外方法の変更

2023年9月値の補外に際しては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、従来の補外方法ではとらえきれない基礎統計の動きが予見される。

このため、表1に示す分類は、推計時点で利用可能なデータ等の動きにより9月値を補外する。

また、「84 その他の対事業所サービス」の出荷額推計において、通常補外を行うと前2か月に見られる特殊な動きにより3か月目の動きが捉えられない品目について、表2のとおり補外する。それ以外の分類は、従来どおりの補外推計とする¹。

（表1）

小(91)分類		欠落月補外方法
66	道路輸送	道路旅客輸送のうち、ハイヤー・タクシーについては、数量は国土交通省資料 ² に掲載されている輸送人員、価格は消費者物価指数（以下「CPI」という。）「タクシー代」を用いる。 また、バスについて、数量は同資料の貸切バス業の実働率及び乗合バスの輸送人員のデータ、価格はCPI「高速バス代」「一般路線バス代」を用いる。 なお、その他は従来どおりの補外を行う。
69	その他の運輸	旅行業は、国土交通省資料（66に同じ）に掲載されている、主要旅行業者総取扱額を用いる。 なお、その他は従来どおりの補外を行う。

（表2）

小(91)分類		欠落月補外方法
84	その他の対事業所サービス （細品目で推計）	プラントエンジニアリング業については、「特定サービス産業動態統計」（経済産業省）の通常補外（最初の2か月の前年同月比）ではなく、2022年9月の前月比を用いて、2023年9月値を補外する。 ³ なお、その他は従来どおりの補外を行う。

2. 全国旅行支援事業の取扱いについて

全国旅行支援事業については、2022年10－12月期以降と同様に、一般政府からの経常移転と位置

¹ 「国民経済計算推計手法解説書（四半期別GDP速報（QE）編）」参考5を参照。

(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h27benchmark/pdf/kaisetsu_q_20230726.pdf)

² 国土交通省HP (https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri_tk_000019.html) における「関係業界の影響」を参照。

³ 2023年7月のエンジニアリング業（受注高（国内））は、過去数年間と比較して高水準となっているため。

付け⁴、宿泊・旅行サービスの実質化に用いるデフレーターについては、一般政府からの移転支出分を含めた宿泊・旅行サービスに対する対価が、当該事業の実施により影響を受けないものとして推計を行う⁵。

3. 新型コロナワクチンの供給及びその接種について

2021年2月より日本への供給及び接種が開始された新型コロナワクチンについては、2021年1-3月期以降と同様に、購入費用はその供給時点において政府最終消費支出（中間投入）に、接種費用は接種時点において政府最終消費支出（現物社会移転（市場産出の購入））に記録する。具体的には、表3の対応を行う。

（表3）

需要項目	対応
政府最終消費支出（中間投入）	ワクチンの確保に要する予備費等に基づき、国外メーカーとの総契約見込回数 ⁶ とワクチンの供給予定回数 ⁷ から当期のワクチンの購入費用を推計。
政府最終消費支出（現物社会移転（市場産出の購入））	ワクチンの接種単価と当期の接種実績回数 ⁸ から接種にかかる医療費を推計。

4. 季節調整

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定してきた異常値処理のダミー変数は、2022年7-9月期四半期別GDP速報（2次速報値）以降、速報期間である2022年1-3月期以降の期間について、統計委員会国民経済計算体系的整備部会における議論⁹を踏まえ、当面の間、先験的な形では設定せず、各速報推計時点で、X-12-ARIMAの予測系列から外れ値となる場合に暫定的なダミーを置く手法に変更している。具体的には、2022年1-3月期以降の各期において、その前期を起点とした予測系列で95%信頼区間を外れた場合に、加法型異常値処理のダミー変数を設定する。設定したダミー変数については、毎回の四半期別GDP速報の公表時に併せて公表する。

なお、速報期間（2022年1-3月期以降）の処理は、暫定的な処理であり、この手法により設定したダミー変数を残すか否かについては、2022年国民経済計算年次推計を反映する2023年7-9月期四半期別GDP速報（2次速報値）において、再度検証する¹⁰。

⁴ 速報段階における暫定の処理であり、国民経済計算における本事業の扱いについては、本年末公表予定の「2022年度（令和4年度）国民経済計算年次推計」の推計過程で精査を行う予定。

⁵ 具体的には、基礎統計となる「消費者物価指数」、「企業向けサービス価格指数」については、同事業の影響が反映されているため、総務省及び日本銀行へのヒアリングに基づき、同事業の影響を除き、デフレーターの推計を行う。

⁶ （米）ファイザー社、（英）アストラゼネカ社、（米）モデルナ社、（米）ノババックス社との契約見込回数

⁷ 厚生労働省にヒアリングして得られた供給予定回数

⁸ 首相官邸「新型コロナワクチンについて」（<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>）

⁹ 統計委員会第32回国民経済計算体系的整備部会 資料1（2022年10月19日）参照
（https://www.soumu.go.jp/main_content/000841092.pdf）

¹⁰ 各期の2次速報値の推計において設定した異常値処理は、原則として、2023年7-9月期四半期別GDP速報（1次速報値）までは変更しない。2023年4-6月期四半期別GDP速報（2次速報値）において設定した速報期間（2022年1-3月期以降）のダミー変数については、2023年4-6月期四半期別GDP速報（2次速報値）「結果の概要」資料を参照。

5. R&D（研究・開発）の産出額について

R&Dの市場生産者分の産出額は、直近の第一次年次推計値をベンチマークとしつつ、直近で利用可能となる「全国企業短期経済観測調査」（短観）（日本銀行）における研究開発投資額等に基づき推計を行っている。

今期の四半期別GDP速報における2023年度中の各四半期におけるR&Dの産出額（市場生産者分計）の推計値は、表3のとおりとなる¹¹。

（表4）市場生産者（民間企業・公的企業合計）分のR&D産出額

年度／四半期	金額 (兆円)	対前年度（同期）比 伸び率（%）
2023年度	17.7	5.7
4－6月期	4.2	5.7
7－9月期	4.4	5.7
10－12月期	4.5	5.7
1－3月期	4.6	5.7

（注）名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

（以上）

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2023/qe232_2/pdf/gaiyou2322.pdf

¹¹ 非市場生産者（民間企業設備のうち対家計民間非営利団体分、公的固定資本形成のうち一般政府分）の2023年度のR&D産出額の推計値は、2023年4－6月期四半期別GDP速報（1次速報値）時点から変更はない。推計値については、「2023年4－6月期四半期別GDP速報（1次速報値）における推計方法の変更等について」（令和5年7月26日）の表4を参照。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/siryuu/2023/pdf/announce_20230726.pdf